

あいりんの 子どもたち

子どもセンター建設にむけて**

あいりん子ども研究会
大阪市西成区萩之茶屋 2-9-2
わかくさ保育園内 TEL 633-2965

制作・タイムス 表紙デザイン・樹海社

発行**
あいりん子ども研究会

子どもセンター

建設にむけて



昭和23年1月1日、「児童福祉法」の施行を契機として、西成区萩之茶屋校下の民生児童委員、日赤奉仕団、婦人会の代表が集まり、戦後の混乱期にあった当時の釜ヶ崎地区の住民にとって何が必要か、何をなすべきかといろいろ検討を加えた結果、子どもの幸せを守るための活動を目的とし、校下各町の住民・有志700人が参加して、同年6月23日、「今宮児童福祉会」を結成してまいりました。その後も市立あいりん小中学校、あいりん保育園、わかくさ保育園等の建設に尽力してきたところであります。

昭和36年の「釜ヶ崎事件」以来、行政の協力を得て地区環境改善も着々と進んではおりますが、いまだに十分とはいえる状態ではありません。とりわけ20年来子どもの幸せを願ってきた私たちの日赤奉仕団にとって、今日のあいりん地区における子どもの状態は、憂慮に耐えません。

このたび、この地区において初めて子どもの実態調査をされ、この貴重な報告により、私たちの実感が明らかになったところであります。これからもいっそう地区住民組織をあげて、子どもセンター建設に全力をあげ、子どもの健全育成のため、全力をつくすしたいであります。

萩之茶屋連合赤十字奉仕団

連合団長 市原竹夫

子どもと福祉



あいりん地区といえば労働者の町といわれ、単身の労働者が多数生活しています。そのため、地区の生活様式もたしかに特異な面があります。これは、いまだに地区環境改善が不十分であることを示しているのでしょうか。

このような中で、「妻が家出しました、子どもを少しの間、世話をいただきたいのですが…。」「子どもがまだ帰って来ないので…。」と、私たち児童民生委員に、たえまなく相談にこられる住民の真剣な声が耳にひびきます。

地区的公園において労働者の中で気を使いつながら遊ぶ子どもたち、夜12時ごろまでぶらぶらしている子どもたち、こうした現実に直面すればするほど、心が重くなります。

私たちが日夜汗しても、問題解決には、あまりにも大きな障害があるので、幼い子どもたちを見るたびに、安心して遊べる場所があれば、指導してくれる人がいたらと願っています。

この報告書にあるように、一日も早く「子どもセンター」が実現できるよう、地区の人たちとともに尽力するだいります。この「子どもセンター」建設を地区改善の起点として、今後ますます福祉行政が発展いたしますよう願っております。

荻之茶屋地区民生委員協議会

委員長 朝田 善吉

子どもによい環境を



私どものあいりん地区といえば、すぐスラムを想起させ、日雇労働者があまりにも大きくクローズ・アップされ、ともすれば一般市民、特に老人・子どもの存在は等閑視され、マスコミにも府、市の施策にも無視されているように思われます。

この地区には、あらゆる面で欠損、破壊家庭があまりにも多く、何の罪もない子どもたちが必然的に暗い生活を強いられている現状は、今だに続いているのであります。

そのうえ2～3畳という狭い部屋で家族生活をし、遊び盛りの子どもたちは広い遊び場を求めて外出する。しかし外へ出ても子どもの安心して遊べる公園などは、労働者たちのたまり場、憩の場であり、見るもの、聞くもの、すべてが子どもたちによい環境ではない。こうした環境で育った子どもたちが非行にはしることは当然でしょう。そして誰の責任でしょう。私は及ばずながらあらゆる機会に、役所の方にもご自分の子たちがこの地区に生活しているとお考えくださいと申し上げてまいりましたが、なかなか多くの成果は望めませんでした。

今度、学童の実態を調査され、ほんとうに喜んでおります。国をあげて福祉国家の構想の時期でもあり、今度の調査を機に、調査だけで終わらさず、さらにさらに、具体的に暖かい施策を進められますよう、お願い申し上げます。

荻之茶屋地区社会福祉協議会

会長 時枝 静夫

目 次

はじめに	7
第1部 あいりん地区	
第1章 あいりん地区の概況	10
第1節 位置、面積、人口.....	10
第2節 地区の環境.....	10
第3節 就労の状況.....	11
第2章 あいりん地区の子どもと生活	13
第1節 子どもの現況.....	13
第2節 児童相談所の窓口から.....	18
1. あいりんの子どもをとりまく不安定な家庭生活.....	19
2. 父子家庭の子ども.....	21
3. あいりん地区の子どもの非行.....	22
第3節 不就学児とあいりん小中学校.....	24
1. 学校設立にいたるまで.....	24
2. 入学相談をとおして.....	26
第4節 あおぞら保育.....	34
1. あおぞら保育ができるまで.....	34
2. あおぞら保育の出発.....	37
3. あおぞら保育の親と子.....	43
4. あおぞら保育ができる.....	48

第2部 子どもの遊び調査報告

第1章 子どもの遊び調査の概要.....	54
1. 調査目的.....	54
2. 調査期日.....	54
3. 調査対象者.....	54
4. 調査方法.....	54
5. 調査協力者.....	55
6. 調査実績.....	55
第2章 あいりん地区の子どもと遊び (子どもの遊び調査から)	58
第1節 子どもたちはどのして外で遊ばないか.....	58
第2節 子どもたちが遊ぶところはどんな状態か.....	60
第3節 子どもにとって「公園」はどんなところか.....	62
第4節 公園のスケッチ.....	65
第5節 小さくなった遊び集団.....	74
第6節 屋外遊びベスト5	76
第7節 遊ぶとき、どんなことがいやですか.....	79
第8節 どんな遊び場がほしいか.....	82
第9節 テレビと子どもたち.....	85
第10節 子どもと学習.....	88
第11節 子どもの生活.....	91

はじめに

—あいりん子ども研究会の成立と活動—

第3章 座談会.....	94
調査を終わって.....	94
児童対策と総合計画.....	96
学校と地域.....	97
どんな施設がほしいのか.....	98
開放的な施設に.....	100
センター構想を具体化するには.....	102
ま　と　め	104

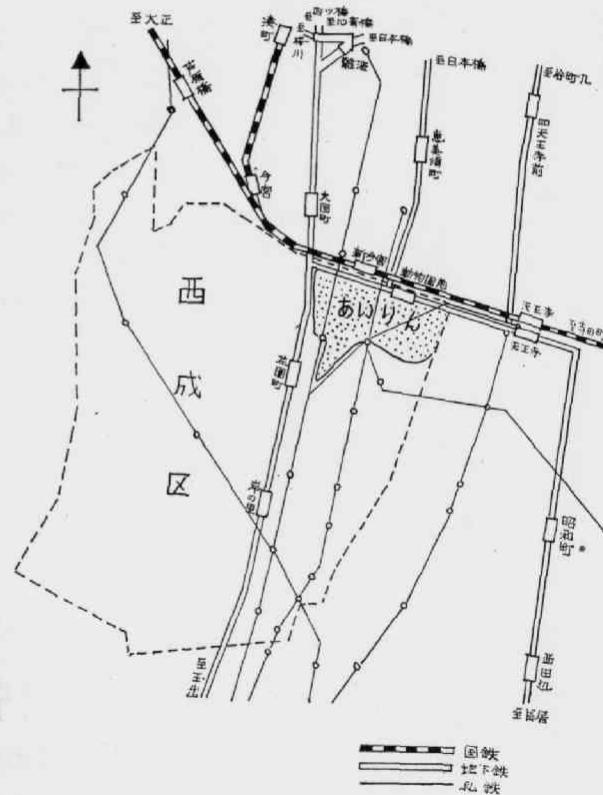
わかくさ保育園が新しい事業として始めることになった『青空保育』を、みんなで助けていこうということになって、昭和47年1月に青空保育打合せ会が開かれた。参加した機関のメンバーは、あいりん小中学校のケースワーカー、西成区福祉事務所の児童担当者、家庭児童相談員、児童相談所の児童福祉司、わかくさ保育園保母、愛染橋児童館の館長などであった。この打合せ会が発展して、あいりん地区の状況や子どもの状態を話し合うようになり、具体的な課題解決のため連携を密にすると同時に、あいりん地区の子どもの問題の解決にどう対処すべきか、われわれは何をしなければならないか、地区の運動にするためにはどうすべきか、などについて話し合うようになった。それにともなって会の名称変更が話題となり、一同の賛同を得て『あいりん子ども研究会』と改められた。それが昭和47年3月31日であった。最初は、今まで発表された資料を、子どもを中心に分析しなおす作業を始めたが、すぐにゆきづまった。子どもの実態を知るデータがないという結論になり、われわれで調査しなければならないという話になった。それと同時に、われわれのように研究者でなくて、子どもと直接かかわりを持っているワーカーに課せられた役割は何かについても、話し合われた。そこで確認されたことは、何をするにしても、まず正確な資料がなければだめだということで、資料作りをして、その資料にもとづいて、このあい

りん地区の子どもにとって何が必要なのかを明らかにしていこうということと、その実現をめざす運動は、住民が主体的に取り組み、住民が行政に働きかけ、自分たちの願いが実現するという体験を持つように援助しなければならないという二つのことであった。

何の調査をするかについて話し合いを続け、結局子どもの放課後の生活が守られているかということになり、子どもの遊びの実態調査をしようということに意見が一致した。昭和47年4月20日より具体的に調査カードの検討にはいり、予備調査の結果で修正を加え、多くの人々の協力を得て、昭和47年6月に子どもの遊び調査を実施した。その分析が片寄らないように、またひとりよがりにならないように、昭和47年9月7日より2泊3日で、東京山谷地区、横浜寿町地区等の実地調査をし、現場の人々と話し合う機会を作った。また昭和48年4月4日には、日之出青少年会館を見学し、解放運動の学習と会館建設運動の経過を学習した。

このたび大阪市民生局調査課の実験的開拓事業として承認され、あいりん地区子どもの遊び実態調査報告書を作成するにいたった。あいりん地区で、子どもとかかわりを持つ人間の小さな集団を考えていることをみなさんに発表し、諸先輩のご教示を受けとめ、あいりんの子どもの生活に役立てたいと願っている。

第1部 あいりん地区



表(1)宿泊所数

種類 区分	総 数	簡 易 宿 泊 所	日・払 い アパート	月 払 い一般 アパート	市 立 家 族 寮	バ ラ ッ ク
数	575	214	56	278	3	25
収容能力	47,864	22,484	4,200	20,850	330	/

(昭和47年5月)

第1章 あいりん地区の概況

第1節 位置・面積・人口

この地区は、大阪市の中心部、西成区の東北端に位置し、東入船町、西入船町、海道町、甲岸町、東萩町、今池町、東四条1、2、3丁目、東田町、山王町1、2、3丁目の13町丁で形成されている。その面積は、0.62平方キロメートルで、西成区全域の約8.4%を占めている。この地区は、国鉄環状線、関西線、南海電鉄、地下鉄と主要幹線道路が交差する交通至便の位置にあり、南大阪の歓楽街といわれる新世界、飛田に隣接している。

人口は、住民登録、未登録を含めて約42,000人と推計されている。しかし、昭和45年10月1日の国勢調査による地区内人口は、29,128人であり、この差の開きは、この地区的実態の把握が、いかに困難かを示している。この国勢調査で、あいりん地区人口の占める割合は、14%である。この1平方キロメートルに満たない狭小な地域に、1都市の人口に匹敵する住民がひしめき合って居住しているのである。

第2節 地区の環境

この地区における住生活は、簡易宿泊所、日払いアパート、月払いアパート、市立家族寮(今池生活館、愛隣寮)、バーラックなどであり、その収容能力は表1のごとくである。

簡易宿泊所は、万国博覧会開催の好景気を反映して、それ以後、新改築ブームにより、大型化の傾向を強め、客室の構造は畳1畳の個室が大部分を占めている。このような簡易宿泊所は、子どもを持つ夫婦の宿泊を断わる傾向にあり、子どもを持つ夫婦は老朽化した日払いアパートに住みついている。台所、トイレが共同であり、部屋の採光通風も悪く、また生活者同士のプライバシーが守られない環境のためトラブルを起こし、転々とアパートを変えている夫婦もある。

また、簡易宿泊所の経営も株式会社化し、管理人が営業部長と称しているものが多くなってきた。

約18,000人といわれる日雇労働者が生活するところから、飲食店と立飲み屋が多く、580軒を数えている。その他マージャン屋、パチンコ店など、風俗営業が135軒となっており、子どもの生活環境としては、多くの問題がある。

第3節 就労の状況

この地区的就労といえば、そのほとんどが『日雇』という形態である。その日雇労働者の就労タイプを、ほぼ三つに区分している。

- ① 職業安定所に登録された者で、失対事業に従事する高年令者層、および港湾荷役、その他民間事業に従事する青壯年労働者一約3,500人
- ② 西成労働福祉センターのあっせんによって、土木建設、製造、運輸事業などに従事する者一約7,500人
- ③ とび職、大工、左官などの技能労働者で、公的機関のあっせんに頼らず、常雇いで各事業所へ直行して働く者一約7,000人
合計18,000人である。

<参考>

昭和48年11月1日より、地名変更によって次のようにになった。

旧 地 名	新 地 名
山王町1丁目、2丁目	山王町1丁目
山王町3丁目	山王町2丁目
東田町	太子1丁目
今池町	太子2丁目
東入船町、西入船町、甲岸町一部	萩の茶屋1丁目
甲岸町一部、海道町一部	萩の茶屋2丁目
海道町一部、東萩町	萩の茶屋3丁目
東四条3丁目、2丁目	花園北1丁目
東四条1丁目	花園北2丁目

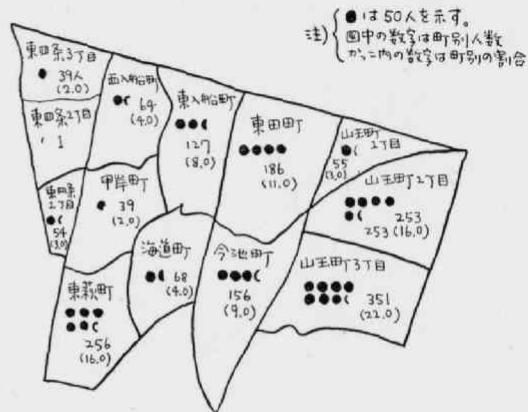
第2章 あいりん地区の子どもと生活

第1節 子どもの現況

あいりん地区の人口構成は単身の日雇労働者によって、その多数が占められていることは事実であるが、またこの地区に子どもをかかえた世帯が多く住んでいるのも事実である。

図1をよく見ると気づくことであるが、この地区の中心部には子どもが少なく、周辺部の東田町、今池町、東萩町、山王町2、3丁目の5町丁に、子どもが多く生活しているのである。このことは、この地区の住生活形態と深く関連している。

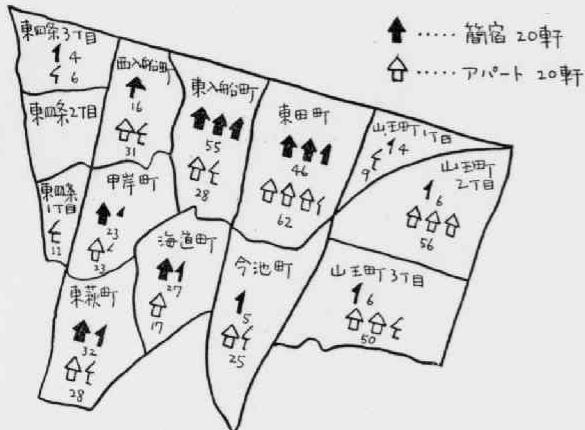
図1 あいりん地区町別児童分布状況



(S 47.5.18現在)

図2でわかるように、今池町、東田町、山王町2、3丁目は、アパートの分布がめだつ。この古い木造アパート群に、家族をかかえた日雇労働者が多く住んでいる。1世帯当たりの人員も2.0人以上となっており、その性比（女1人当たり）も1.0に近い数字である。（西入船町は6.8人となっている。）これとやや趣を異にするのが、東萩町である。ここは簡易宿泊所とアパートの分布がほぼ同じくらいで、1世帯当たり人員も1.5人で、その性比も1.9人となっている。つまり、単身の日雇労働者と、子どもをかかえた日雇労働者が混在しているわけである。

図2 あいりん地区町別簡易宿泊所・アパートの分布

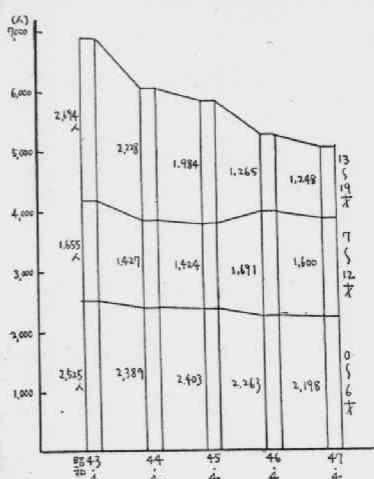


(S 46.4 現在)

ここで、児童人口について述べなければならないが、残念ながら正確に調査されたものが見当たらない。ただ一つ、西成警察署の発表している資料がある。それを参考にすると次のようである。

児童および少年の数は、約5,000人を数える。そのうち、簡易宿泊所、日払いアパートに住む児童および少年の数は1,200人ぐらいと推定されている。（図3を参照のこと）

図3 あいりん地区居住少年の年令別人数の推移

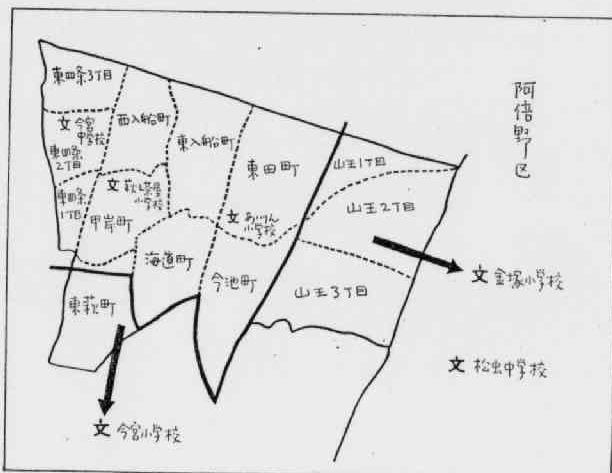


就学児童について見ると、この地区の児童生徒数は1,649人（昭和47年5月18日現在）で、この児童生徒たちは6校、つまり萩之茶屋小学校38%，金塚小学校に38%，今宮小学校に20%，あいりん小学校に4%と分散して就学している。中学校についても同じことで、今宮中学校に55%，松虫中学校に43%，あいりん中学校に2%となっている。

また、一つの小学校の中に占めるあいりん地区居住児童の割合は、萩之茶屋小学校74%，今宮小学校23%，金塚小学校42%となっている。（表2を参照のこと）

地区中心部の児童は萩之茶屋小学校へ、山王町の児童は阿倍野区にある金塚小学校へ、東萩町の児童は今宮小学校へとそれぞれ通学している。図で示すと次ページの図4のようになる。

図4 あいりん地区児童生徒の校区



表(2) あいりん地区の就学状況 (S 47.5.18現在)

※ 小学校の部

区分	萩之茶屋小学校	今宮小学校	金塚小学校	あいりん小学校	計
児童総数	560	961	979	47	2,547
あいりん地区居住児童数	414	223	416	40	1,093
地区児童の占める割合	74.0	23.0	42.0	85.0	

※ 中学校の部

区分	今宮中学校	松虫中学校	あいりん中学校	計
生徒総数	986	1,023	17	2,026
あいりん地区居住生徒数	307	239	10	556
地区生徒の占める割合	32.0	23.0	59.0	

関西都市社会学研究会が調査した児童生徒の生活環境調査によるところ、家の広さは46%の児童生徒が「狭小」と答え、そのうち1間6畳以下というのが、なんと20%も占めている。また、勉強机のないものが15%であり、電気スタンドのないものが19%と、その教育環境のひどさを示している。子どもが時計を見る勉強をしようにも、家に置時計がない状態である。

このような実態から考えると、たとえば、地区児童を74%かかえた萩之茶屋小学校は、単に学校だけで教育すればそれでよいということにならないだけに、学校教育と家庭教育の谷間をどのようにして埋めていくか、児童の放課後をどう保障していくかなど、他の一般校では想像できない難問をかかえている。

それから、児童生徒がこの地区にどれくらいの期間住んでいるかであるが、関西都市社会学研究会の調べによると、小学校6年生の8割、中学校2年生の約6割が、小学校入学前からこの地区に住んでおり、こここの地区環境が多数の子どもにとって、幼少年期からの生育の地区であり、人格形成の場であると指摘している。

就学前児童の状況を把握しようとしても、完全な資料はない。昭和46年4月現在、2,263人と推計されている。

就学前児童の中心的な問題は、保育に欠ける乳幼児についてである。現在、公立の保育所が3か所、私立の保育園が1か所、それに家庭保育の家2か所、あおぞら保育がある。この保育についての具体的な問題は、あおぞら保育の記述を参照されたい。